



2025.12.10 —

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No.1377



.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護保険部会（第130回 R7.12.1）
—介護2割負担、対象拡大へ具体案 厚生労働省 年収230万円以上など選択肢
配慮措置も
-

【記事作成：介護ニュースJoint】

□2027年度に控える次の介護保険改正に向けて、大きな焦点となっている利用者負
担の引き上げをめぐる議論が山場を迎えてます。

厚生労働省は1日に審議会（社会保障審議会・介護保険部会）を開き、利用者負
担を実際に引き上げる場合の具体案を俎上に載せました。

現行、単身世帯で「年収280万円以上」となっている2割負担の対象者を、「年収
230万円以上」から「年収260万円以上」の範囲で拡大することを選択肢として提
示しました。最も範囲が広い「年収230万円以上」とする場合、およそ35万人が
新たに負担増になると説明しました。

厚生労働省はあわせて、利用者負担の急激な変動を抑えるための「配慮措置」の
導入も提案。当分の間は月7000円を負担増の上限としたり、預貯金が少ない高齢
者を1割に戻したりする選択肢を示しました。

今後は、年内に具体策を固めるべく調整を進めていきます。実際に2割負担の対
象者を拡大するかどうか、その際の所得基準をどうするかなどは政治決着となり
ます。自維政権の判断に注目が集まりそうです。

審議会では意見が分かれています。「物価高騰が続くなか、高齢者の生活への影響
が極めて大きい」「サービスの利用控えによる重度化を招く」といった慎重論に対
し、「制度の持続可能性の確保と現役世代の負担軽減のため、能力に応じた負担の
徹底は避けられない」「可能な範囲で対象を拡大すべき」との反論も出ました。

会長代理を務める早稲田大学政治経済学術院の野口晴子教授は、「制度を支える側が減り、支えられる側が増える構造的な課題は、足元の物価高以上に深刻で先送りできない。将来のハードランディングを回避するためにも、一定の利用者負担の引き上げは絶対に必要」と促しました。

当協会より委員として出席した小林広美副会長は、預貯金が少ない高齢者を1割負担に戻す配慮措置の案について、「独居の高齢者や認知症の高齢者などの場合、自身で手続きを行うことが困難な状況も想定される。こうしたケースでは、ケアマネジャーに支援の役割が求められるのではないか」と指摘しました。そのうえで、「仮にこの配慮措置をとるとしても、法定外の業務が一段と増えることにならないような仕組み作りをお願いしたい」と求めました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66495.html

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□実例から学ぶ！ケアマネジャー人材確保のヒント

～厚労省の動向と実例から読み解く、これからの採用戦略～

<https://www.jcma.or.jp/?p=899676>

□法的視点からの介護支援専門員業務

～介護支援専門員の業務範囲の考え方に関する研修会～

<https://www.jcma.or.jp/?p=907606>

【広告】20周年記念全国大会スペシャルスポンサーのご案内

今年度開催された「第19回一般社団法人日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会」のスペシャルスポンサーのご紹介です。

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

【広告】【全会員様向け特別特典】

介護業務支援「むすぼなAI」3か月無償トライアルのご案内

申込期間：25年12月～26年2月まで（先着500名様）

※申込状況により希望に添えない場合があります。

むすぼな AI 1周年記念といたしまして、初期費用を25年12月より大幅に見直しをいたしました。

【価格】初期費用：通常コース 20万円 ⇒ 9.8万円 居宅向けコース 3万円 ⇒ 1.98万円

■ むすぼな AI とは

ケアプラン・各種帳票作成を簡単にし、事務負担を大幅軽減する介護特化 AI です。

3か月無償トライアルへのお申し込みは[こちら](#)

https://docs.google.com/forms/d/1aiHkYnMFB_IRu5KnRsHes2N442ohLFjyWdvOR6szi-0/edit

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
